

職発第 号
令和 8 年 月 日各部長・副部長 様
各所属長 様

総合政策部長

土木職の内部育成について（通知）

近年、民間企業や他自治体との人材獲得競争により、土木職の採用が困難となっており、技術継承や若手職員の育成・確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、土木職の安定的な人材確保と中長期的な体制強化を目的に、一般行政職として採用された職員を土木職として育成する制度を創設しました。

つきましては、下記のとおり対象職員の募集を行いますので、所属職員に周知いただき、積極的な申込みをお願いします。

記

1. 対象職員

一般行政職として採用された主査級以下の職員

2. 募集人員

若干名（面接により選考します。）

3. 申込方法

別紙「申込書」を令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）までに、職員課へメールで提出してください。

4. 育成制度の内容

直近の 4 月 1 日から概ね 1 年間を基礎育成期間とし、職員の育成を行います。

- ・土木系部署での日常業務を通じた O J T や外部機関による研修の実施
- ・定期的な面談の実施（所属長、職員課等）
- ・一定の要件のもと、「2 級土木施工管理技士」資格の取得を支援※（受験費用の補助、対策講座等への通学時の職務専念義務免除）

※資格取得支援は、土木職として採用された職員も対象とします。

なお、基礎育成期間中の人材育成評価が良好である場合は、以後、土木職としてのジョブローテーションによる配置を行います。その場合も、職員の意向に応じて、土木職と一般行政職の両方を希望するキャリアや、従前どおり、一般行政職としてのキャリアを選択することも可能とします。

また、当該制度を活用することによる給与面への影響はありません。

担当部署	職員課人事係
担 当 者	岡田
電話番号	561-2388（内線 2117）